

決議第 1 号

読谷型地域包括ケアシステムの拠点となる地域急性期(救急対応)機能を有する医療施設等の実現に向けた決議

上記の議案を読谷村議会会議規則(昭和 62 年読谷村議会規則第 1 号)第 14 条第 1 項及び第 3 項の規定により提出します。

令和 7 年 3 月 25 日提出

読谷村議会議長 伊 波 篤 殿

提出者 読谷村議会運営委員会

委員長 神 谷 嘉 栄

読谷型地域包括ケアシステムの拠点となる地域急性期(救急対応)機能を有する医療施設等の実現に向けた決議

本村が位置する沖縄本島中部地区西海岸地域においては、救急対応可能な有床病院が存在せず、多くの村民が中部地区東側にある基幹病院での救急・受診・介護等(身内の付き添い)を余儀なくされており、移動時間や経済的な負担が大きな問題となっている。また、本村には夜間や休日に受診できる医療機関も存在せず、交通事故や急な発熱、体調不良といった緊急時への対応や、子育てをする上で不安を抱えながら日常生活を送っている状況である。現在、救急搬送時間として、おおよそ30分から35分有している。さらに、平成26年7月9日の大洪水では、比謝川等が氾濫し陸の孤島と化したことがあった。現在でも、本村と東側にある基幹病院を繋ぐ「命の経路」は、米軍基地により、アクセスが制限されているほか、その全てが橋梁等で繋がれているため、最近頻発している地震などが発災すると橋梁等の崩壊等により、病院へのアクセスが断たれてしまう恐れがある。その様な事態になると、陸域からの災害支援は皆無となり、2024年1月1日に起きた能登半島地震のように、本村でも災害支援が遅れる地区になることが懸念される。

本村を含む西海岸地域は、県のリーディング産業である観光の草分け的存在であり、時を刻むごとに観光地として成長を続けているエリアである。さらに、本村では、高級リゾートをはじめ、様々な来訪者に対応できるように「ふるさとのように旅するリゾートビレッジ【BE YOMITAN】の推進」を指針として持続可能な観光地形成に取り組んでいる。また、沖縄県においては、「量の観光」から「質への観光」へと観光のあるべき姿の本質を変える大転換があった。これからは、観光の島「沖縄」として質への転換を図るためには、安全・安心な観光地形成が必要不可欠であり、ホスピタリティの一つである「命の保障」は当然求められるべきである。

本島中部において既に救急有床病院がひっ迫している状況の中、観光客の多くは、本島西海岸に宿泊している。新しい動きとして本島北部に大型テーマパークがオープンするなど更なる医療需要の増加は、患者(救急搬送者)への適切な対応が困難になるなど、より深刻な事態を引き起こしかねない。

沖縄県第8次医療計画にも「全ての県民が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、必要な時に適切な医療サービスを受けられる体制が確保される必要がある」と示されている。

よって、「誰もが住み慣れた地域で暮らし、生涯を全うすることを実現できる地域医療・福祉・介護・保健の充実」及び「安全・安心な持続可能な観光地形成」に向けて、読谷型地域包括ケアシステムの拠点となる地域急性期(救急対応)機能を有する医療施設等の実現に向けて取り組むことを求める。

以上、決議する。

令和7年3月25日

沖縄県読谷村議会

あて先
沖縄県知事、沖縄県議会議長